

資料 3

中央教育審議会大学分科会
教学マネジメント特別委員会
(第8回) R1.8.29

教学マネジメント特別委員会（第7回）における主な御意見

1. 学修成果の把握・可視化について

(1) 総論

- 第7回資料3-1では、いわゆる「カリキュラム・ルーブリック」や「コース・ルーブリック」、「採点用ルーブリック」等の様々なルーブリックが「ルーブリック」という一語で表されてしまっているが、読み手の理解を助けるため、その意味や具体的な実例を基にしたその使い方を注釈等で明らかにした方が良いと考える。
- 学修成果のアセスメントは適切に行われれば有益であるが、全ての学修成果を把握することはできないし、してはいけないものもある。また、把握した成果の全てが可視化できるわけでもないし、それが改善されるわけでもなく、意図せざる負の結果を生み出すこともあるということを前提に我々は議論すべきと考える。
- 可視化には限界があるということは、これまで明確には言われてこなかったが、この点も冒頭で明確に記載すべきと考える。評価には限界があることを前提に、評価できないものを評価するためにはどうすれば良いのか、というやり方でこれまで少しずつ前進してきたのであり、理論的にはできないものを、その中でどのような努力をしてきたかが最も重要と考える。
- 学修成果の「把握」と「可視化」の違いを用語集で定義すべきではないか。「把握」とは成果のアセスメント（測定）を意味し、「可視化」とはその測定された学修成果を量的・質的に表現すること、と整理できるのではないか。
- 指針の中では専門用語がやや曖昧に使われているが、研究者であればともかく、大学の教職員も全てこういう用語を使って話すことは思考を狭めてしまうのではないかと感じており、用語の厳密な定義を行うことが望ましいとは思えない。
- グランドデザイン答申は、人生の選択を一つ間違えると失敗となる厳しい時代に、学修者が自ら考え選択していけるようにしないとイケない、ということの大前提として議論したものである。
企業経営者は採用担当者よりも相当厳しい状況を見据えており、学生諸君もそれに備えるような形にしなければならない。
- 学修成果の測定については、「卒業認定・学位授与の方針」に基づいて学修成果をどのように測定するのかというデザインの部分、PDCAではP（計画）の段階で非常に多くの時間と労力を使うことになるし、ここをしっかりとやらなければならない。この点については現在の資料でもある程度読み取れるかと思うが、今一度PDCAのサイクルの中でのスタート地点としてのPの重みをより明確に記載していただきたい。

- 「測りすぎ」という書籍にもあるように、測定への執着には注意を払うべきと考える。当該書籍においても、企業の場合、利益がなくなるところまで測定コストがかかるようになればそこで測定が中止されるが、利益という概念が無い大学や認証評価機関、政府はどこまでも測定に執着する可能性があるという指摘されている。教学マネジメントに関する指針についても、「指針」とはいえ認証評価で用いられ、そのまま走っていくのではないかという危機感を感じている。

また、企業においても、日本企業は欧米の管理手法をまねしすぎて、オーバーアナリス、オーバープランニング、オーバーコンプライアンスに陥り、その結果競争力を失っているのではないか、直感的なものも大切にされた方が良いのではないかという指摘がなされており、これは大学にも当てはまるのではないか。

- 学修成果には様々なレベルがあり、個々の学生の能力を見える化して成長を実感させてあげるとか、個々の大学の教育力を示す、あるいは学位の内容の保証といったレベルもあると思われるが、最も大切なのは、個々の学生の学修力をどうやって上げてあげることではないか。そのため、指針においても難しい言葉を使いすぎずに、自学の学生は本当に成長しているのか、満足しているのか、この学校に入って良かったのか、どういう能力が伸びていて、どこが弱そうなのか、といった平たい言葉で作成することで、学内できちんと皆が理解できる言葉で議論し、一定の合意を形成し、協力して教育に当たれるようにすることが大切ではないか。

- 資料3-1は、本特別委員会における議論を適切に反映しているが、全ての意見を取り込むことでどんどん細かいものとなり、専門用語も増えてきてしまう。その状態でこれを公表すれば、大学は自分にとって都合の良いにつまみ食いをしてつじつまを合わせてゆくものと予想され、何のために指針を出したのかが分からなくなることを懸念している。

これを回避するため、何のための学修成果のアセスメントなのか、という原則を強く押し出し、全ての大学に対して受け止めて欲しいことを明確化すべきと考える。

- 大学設置基準等の大綱化を契機とする自己点検評価は大学においても既に定着しているが、その行く末が大学における内部質保証システムの確立であると考えており、「卒業認定・学位授与の方針」に基づく学修成果の把握とは、まさに内部質保証システムの確立につながるものとする。これは今後の大学設置基準の改正や、認証評価制度の見直しにもつながっていくため、今回の議論においても、その行き先が内部質保証システムの確立にあることを明らかにした方が良いのではないか。

- 学修成果がしっかり出てくる分野もあれば、学修成果を把握するための取組をしっかりとやる中で幾つか定性的な情報が出てくれば良いというレベルの発展段階にある情報や分野もあるということをしっかり説明してもらった方が良い。

資金配分の連動との関係で、本当に単純に学修成果を指標として示せという話があるわけだが、それができない分野もあるのだということをしっかり議論して示すことで、そういう部分は把握に向けた取組や努力をどれだけしているかということを代替にするのだ、というメッセージが出せれば良いと考えている。

(2) 把握・可視化の目的について

- 何のために学修成果を把握・可視化するのか、ひいては何のための教学マネジメントなのか、という点については、外部から言われたからやるのではなく、大学自身と学生のためにやるものだという大前提の確認の下で、学内で熟議して出発点を作る必要がある。学修成果のアセスメントとは、全学を挙げての共同研究であり、良い研究には当然良いリサーチクエスチョンが必要となるが、これも全学を挙げて作り込んだ上で進めてゆく必要がある。いわば、組織学習として学修成果のアセスメントに取り組むべきと考える。
- 資料3-1においては、全体的に社会という観点が抜けている。すなわち、大学や学生達が、学生の力や学修成果を示しながら社会と交渉してゆくための仕組みとして学修成果の可視化が必要であると考えられる。また、単に社会に対する説明責任を果たすだけでなく、社会を変えていくためのツールとしても考えるべきである。
- 自学の卒業生が就職している企業に対し、自学の「卒業認定・学位授与の方針」で身に付けようとしている力が付いているかどうかについてヒアリングしており、その結果上手くいっているところもあれば、期待値と実際のズレがあるところもあり、その狭間を埋めるためにカリキュラムの改革を行っているが、こうした営みは必要ではないかと考えている。

(3) 把握・可視化の手法について

- 資料2を見ると、採用担当者が公表すべきと考えている情報と、実際に大学が公表している情報にずれがあることが分かる。大学での学修が社会で求められている能力の育成に結びついているのかという疑問から大学に対する批判が生まれており、個々の学生の能力をどう伸ばしていくのか、に主眼を置いた議論が必要である。
その観点では、学長のリーダーシップについては様々な形で支援されてきてはいるが、教育改革を進める体制が十分に整っている大学は少数派ではないかと思われる。特に大規模な大学では、全学の教育の責任者は調整に終始しているケースもあり、こうした大学に対する指針の提示や、好事例の紹介こそが大事なのではないか。
- 国立高等専門学校においては、成果の可視化のため、C B T（コンピュータ・ベースド・テスト）を利用したM C C（モデルコアカリキュラム）到達状況の可視化や、実験スキルの可視化、分野横断的能力の可視化に取り組んでいる。

(4) 把握・可視化の手段について

- 学修成果のアセスメントを誰が担うのか、という担い手の観点と同時に、どのようなシステムや組織でこれを進めるのかという点についても記述して良いのではないか。システムを構成する要素としては、情報・消化・意思決定の3要素があると考えられるが、特に各大学で問題となっているのは、この消化の場がない、あるいは不足しているという点である。P D C Aでいえば、CからAに移る、あるいはAから再度Pに移るプロセスについてもう少し書き込んでも良いのではないか。

- 学修成果のアセスメントの担い手として、学習レベルでは学生や教員、個々の授業科目レベルでは教員、学位プログラムレベルでは学部・学科長、教務系職員、大学全体レベルでは教学担当の理事・副学長が主な担い手ということになる。また、これらに対するFD・SDや、I R e rの配置・養成等についても配慮が必要と考える。
- 学修成果の把握に当たっては、「消化」が各大学にとって問題となるのではないか。それまでやっていなかった大学であっても調査まではできるが、消化の段階で問題を抱えるのではないか。その意味で、調査した事柄をどのように消化すれば良いか、という好事例を多く示す必要があると考える。

(5) 把握・可視化の対象について

- 把握・可視化すべき学修成果として正課外学修を含むべきことを明らかにした方が良いと考える。
- 学修時間とは机で調べ物をしている時間、と捉える学生もいるが、知識の取得のための時間のみならず、技術や技能を向上させるための時間や、学外活動の時間なども広くも学修時間に含めていただければありがたい。
- 学修時間に関しては、高校までの学びの観点がかなり固定化されており、学生自身の学修観を変えてゆく必要があるのではないか。
- 学生達が力を付けていれば、まずはそれで良いと考えており、その力を付ける機会が学位プログラムの外にあったとしても、学生の力は評価すべきである。他方で、学位プログラムとして、学生が正課外の活動をしなければ想定する力を付けることができないということが分かれば、それは学位プログラムとして不十分であると判断すれば良い。
- 資料2の結果を前提とすると、大学としては、大学の個性や特色、それぞれの学部・学科で学ぶことができる情報を明確にすればよく、学生としては自らの経験を基に自ら語ってゆくことが必要になると考えられる。高校の授業も自ら学び自ら考える力を育成するための探求型学習に変わっていくことを前提とすれば、大学においても、学生が大学における経験を振り返って自分のものとして、それを成長につなげてゆくサポートをする必要があるものと思われる。
そのため、学修成果には正課外のものも含んでいただきつつ、正課・正課外を含めた大学における学びを振り返るための時間を設けることで、学生がこれらの学びを自分のものとして、自分の言葉で語れるような仕組みとすることが望ましい。
- 学修時間について様々な御意見があるが、我が国の大学には卒業論文やゼミ、大学体育といった世界に誇れるものがあり、学修時間についても、授業時間を含めて世界に訴えていくべきではないか。

(6) 把握・可視化の義務付けの対象について

- 「把握・可視化の義務付けが考えられる情報」と、「一定の指針を示すことが考えられる情報」については、それぞれ明確な定義を基に仕分けすべきである。その上で、義務付けが考えられる情報については、「教学マネジメントを行う上で、すべての大学において学内で共有しておくべき必須の情報」であることを明記すべきと考える。

- 学修時間や学生の成長実感・満足度、学生の学修に対する意欲は、義務付けの対象とすべきではないのではないか。学修時間については、他国の研究者と話していても、高等教育レベルでこの点をピンポイントで議論することはあまりないのではないか。初等中等教育の段階でも個別最適化学習が進んでおり、時間にこだわるのはやや遅れている感があり、測定の難しさもあって、測定しても結局のところ良く分からないという状況が続いているので、検討の余地はあると思われる。また、成長実感・満足度や意欲についても、まだまだ不確定・不安定なので、各大学が自主的に取り組むことはともかく、全国レベルでこれを義務付けることに対しては慎重であるべきと考える。これらに代わって、成績の分布状況やリテンション率について義務付けの対象として位置付けるべきと考える。
- 前回松下委員より御発表のあった重要科目における学修成果も重要な情報と考えられる。もっとも、このレベルでは、例えば資格系の国家試験の合格率や医療系の臨床実習、芸術系の卒業制作といったものも同等に考えられるところ、これら全てを網羅的に挙げることも難しいため、「一定の指針を示すことが考えられる情報」として位置付けることが妥当ではないか。
- 本委員会は、教育改革を十分に行えていない大学に対して提案するものにしていかなければならないため、書きすぎることは避けるべきだが、書かなさすぎることも良くないと考えている。学修時間については海外との差が大きいということ踏まえれば、自分がどのくらい勉強しているのかすら考えたことがなかった学生も多いのではないかとと思うので、適切な測り方を教えてあげれば良いのではないかとと思う。また、組織経営の観点からすれば、組織に属する学生が自己の人生の目標や勉強の目標を達成しているのか、達成に至る満足度はどの程度なのか、といったことを組織としては常に理解していることが重要であり、それなくして組織経営はあり得ないと思っている。更に、学修意欲についても、測定は非常に困難ではあるものの、目標をいかに達成できたかということも一つの結果だと考えられ、今まで学修者側に立った目標設定がなされていなかったのだから、それができているのか、できていないのかを考えるだけでも、成長実感や満足度、意欲といったものは非常に重要と考える。
 学生達が今の時代を生き抜く力を育成する仕組みが重要であると考えれば、大学にとってできる、できないを深く考える必要は無いのではないか。
- 学修時間それ自体を議論の対象とすべきではないという御意見には賛成するし、測定が困難との御指摘にも同意するが、我が国の大学生の授業外学修時間が短すぎるのも事実であり、また、初等中等教育においても家庭学習の時間は学力格差につながるものであるという指摘もあることから、やはり学修時間は大事な観点であると考え。
- 学修時間については、測定は難しいものの、義務付けの対象から外すべきではないと考える。教学マネジメントとは、相当部分が学生の時間構造のマネジメントであり、学生にとって有限な時間を有効に配分させてあげるために、1週間あたりの履修科目数の減少を中心とする時間のマネジメントを視野に置かなければならず、そのための一つのステップとして実質的な学修時間は重要な指標になると考えている。
- 学修時間については、同じ定義で計測しない限りベンチマーキングはできないが、定義を揃えるにしても学修時間に対する考え方は様々なので、定義を揃えることも困難と考えられ、学修時間を入れるか入れないかはもう少し議論が必要。

- 学生の意欲ややる気については、測定は難しいのだが、達成度を測るという意味で測定することが可能ではないかという議論もあったので、その点をもう少し議論する必要があると考える。
- 全体としては、学修成果に関しては大まかな比較しかできないということを前提にして議論しなければ、細かな話に陥ってしまうという点をまず確認しておけば良いのではないか。

2. その他

- ヨーロッパにおいては、大学の自律性や多様性を保ちながら、大学教育とは何か、学位とは何を保証するものなのか、という大学教育の質を保証するための枠組みが整えられてきている。ヨーロッパにおけるディプロマ・サプリメントは、「学位」が制度全体の中にどのように位置付けられ、「学位プログラム」がどのような知識や能力を育成しようとしているのかを客観的に説明することを目的として作成されるものであり、個々の学生の成績は、当該学生がその学位を取得するに値する成績を修めたのかを説明するための一つの項目として記載される。。

この点、大学教育とは何か、「学位」は何を保証するものなのか、という大きな枠組みの議論を抜きに、多様な大学で育成された学生の能力を一般化された指標で直接可視化することに意味があるのか。さらに、こうした大きな枠組みを欠いたまま、個々の大学が思い思いに「卒業認定・学位授与の方針」を策定し、これに基づき学修成果を可視化したところで、何を説明できるのか。

これまで我が国においては、学士力や分野別参照基準といった形で様々な努力が成されてきたところであり、その成果を個々の大学が定める「卒業認定・学位授与の方針」との関係でどのように位置付けられるかを全く無視することはできないのではないか。

- 資料3-2が今後中心的に参照されてゆくであろうことを前提にすると、教育改革に十分取り組めていない大学にとっては、例といえども多すぎるのではないかなと思われる。書かれていることは全てやろうとするのが大学であり、それではやり過ぎになってしまうのではないか。

それよりも我々としては教学マネジメントをしっかりと行っていくということがどういふことなのかを何度も議論していかなければならない。この議論は、高等教育を発展させ、社会に対して挑戦し、社会を作ってゆく、教育や研究、社会活動を含めた大学教育が社会に貢献する形へと発展してゆくことを見せてゆくためのものであり、単にやるべきことを示すことが大事なのではなく、教学マネジメントを通じて社会に対して大学の内なる活動を伝えてゆくことがアカウンタビリティとしても重要ではないか。

- 教学マネジメントや内部質保証に関する取組については、説明責任の一環として、どのような活動を行っているかを対外的に発信してゆくことが大切である。その際、学生は正課外活動によっても大きく成長するため、正課外の学びをどのように位置付けるかは非常に難しいのだが、例えば正課外活動に対する施設面でのサポートなども上手く位置付けられれば良いのではないか。

(以上)